

労働政策審議会安全衛生分科会における公聴会の開催について（案）

1 趣旨

労働政策審議会安全衛生分科会では、現在、今後の安全衛生対策について議論しているところである。検討項目のうち、職場における受動喫煙防止対策については社会的関心が高く、検討される対策が事業者及び労働者のみならず、当該事業場の利用者である国民の生活にも大きく影響を及ぼすことから、同分科会委員が広く国民から意見を聴き、今後の審議の参考とするため、公聴会を開催する。

2 日時等

- (1) 日時 平成 22 年 11 月 10 日(水) 午後 2 時～4 時 30 分(2 時間半程度)
- (2) 会場 ニッショーホール(港区虎ノ門 2-9-16)
- (3) 出席者 労働政策審議会安全衛生分科会委員
意見発表者
- (4) 議題 安全衛生分科会における検討状況について(説明)
意見発表者による意見発表

3 意見をもとめる項目

- (1) 職場における受動喫煙の現状とそれを踏まえた対策の必要性について
- (2) 職場における受動喫煙防止に係る具体的対策のあり方について
- (3) 受動喫煙の無い職場の実現に向けた国民のコンセンサスをどのように形成するかについて

4 今後のスケジュール

- 9 月 29 日 開催概要決定
- 30 日 周知開始
- 10 月 21 日 意見発表希望受付終了
- 25 日 安全衛生分科会において意見発表者決定